住宅貸付統合申込書記入例

～6月受付、７月末資金交付の場合で上位選択をした場合～

住 宅 貸 付 １ 口 統 合 申 込 書

合算した金額が貸付申込金額となります。

申 込 額	5,300,000 円

	１ 口 目	新 規
貸付番号	2009000×××　号	
貸付事由	(新築)・増改築・土地・家屋購入	新築・(増改築)・
貸 付 金	○○年７月末残高（予定） （ Ａ ）　1,234,567 円	（ Ｂ ）　4,000,000 円

資金交付予定の月末の残高（申込月の翌月末残）

（Ａ）＋（Ｂ）＝　5,234,567 円　…　（ Ｃ ）

統 合 申 込 金 額　5,300,000 円　…　（ Ｄ ）

合算して10万円単位の上位を選択（ 520万円 または (530万円) ）

上記の金額を申込みますので、１口に統合してく

鹿児島県市町村職員共済組合　理事長　殿

令和○年６月３０日

所 属 所 名　○○ 町

組 合 員 等 番 号　123 号

住 所　○○郡○○町□□１２

氏 名　共済 二郎

この金額を送金します。

※送金額	上位選択（D）－（A）=　4,065,433 円
	下位選択（B）=　円 {（C）－（D）=　円返納}

※この欄は記入しないでください。

(2) 上位の額を記入する。

(3) 直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額｛(C)-(D)の額｝を資金交付の当月２０日までに償還するものとする。この場合、組合は（B）の額を送金する。

(4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は（D）－（A）の額を送金する。

1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。

2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

現在、住宅貸付を借受けている方が、さらに住宅貸付を申し込む場合（普通貸付の統合）に添付してください。

住宅貸付統合申込書記入例

～6月受付、７月末資金交付の場合で下位選択をした場合～

住 宅 貸 付 １ 口 統 合 申 込 書

申 込 額	5,200,000 円

合算した金額が貸付申込金額となります。

	１ 口 目	新 規
貸付番号	０２ ５２ （123456 ） 号	
貸付事由	(新築)・増改築・土地・家屋購入	新築・(増改築)・
貸 付 金	○○年７月末残高（予定） （ Ａ ） 1,234,567 円	（ Ｂ ） 4,000,000 円

資金交付予定の月末の残高（申込月の翌月末残）

（Ａ）＋（Ｂ）＝ 5,234,567 円 … （ Ｃ ）

統 合 申 込 金 額 5,200,000 円 … （ Ｄ ）

合算して10万円単位の下位を選択（520万円 または 530万円 ）

上記の金額を申込みますので、１口に統合してくだ

鹿児島県市町村職員共済組合 理事長 殿

令和○○年６月３０日

所 属 所 名 ○○ 町
123 号
○○郡○○町
共 済

この金額を送金します。

資金交付月の20日までに共済組合へ償還する。

※送金額	上位選択（D）－（A）= 円
	下位選択（B）=4,000,000円 {（C）－（D）= 34,567 円返納}

※この欄は記入しないでください。

位の額を記入する。

(3) 直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額｛(C)-(D)の額｝を資金交付の当月２０日までに償還するものとする。この場合、組合は（B）の額を送金する。

(4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は(D)－(A)の額を送金する。

1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。

2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

現在、住宅貸付を借受けている方が、さらに住宅貸付を申し込む場合（普通貸付の統合）に添付してください。